

証券コード：4633

SAKATA INX...

Visual Communication Technology

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、可能な限り郵送またはインターネット等により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、当社株主総会における新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応については、本招集ご通知の5頁をご参照ください。

第143期 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2021年3月26日（金曜日）

午前10時（開場 午前9時）

■ 開催場所

大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

サカタインクス株式会社 大阪本社

■ 目次

| | |
|--------------------------|----|
| ● 第143期定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| ● 株主総会参考書類 | 6 |
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | |
| 第2号議案 取締役9名選任の件 | |
| ● 添付書類 | |
| 事業報告 | 13 |
| 連結計算書類 | 35 |
| 計算書類 | 38 |
| 監査報告書 | 41 |

サカタインクス株式会社

証券コード：4633

2021年3月5日

株 主 各 位

大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

サカイクス株式会社

代表取締役 森田耕太郎
社長執行役員

第143期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第143期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って2021年3月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月26日（金曜日）午前10時（開場 午前9時）
2. 場 所 大阪市西区江戸堀一丁目23番37号
サカイクス株式会社 大阪本社

3. 会議の目的事項 報告事項

- 第143期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第143期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.inx.co.jp/ir/about>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.inx.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

| | | |
|--|--|---|
|  <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>開催日時</p> <p>2021年3月26日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）</p> |  <p>書面（郵送）で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年3月25日（木曜日） 午後5時30分到着分まで</p> |  <p>インターネット等で議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年3月25日（木曜日） 午後5時30分入力完了分まで</p> |
|--|--|---|

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

(郵取付)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

※ 宛先

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 賛 に○印
- 反対の場合 >> 否 に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 賛 に○印
- 全員反対の場合 >> 否 に○印
- 一部の候補者に反対の場合 >> 賛 に○印をし、
反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

・書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

2021年3月25日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

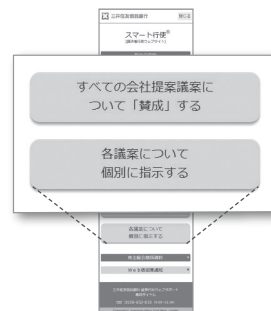


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書はイメージです。

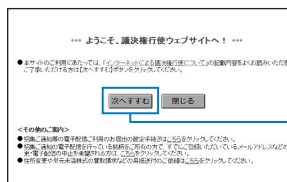
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

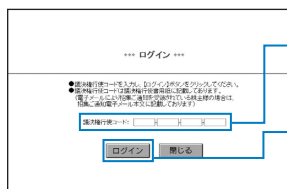
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

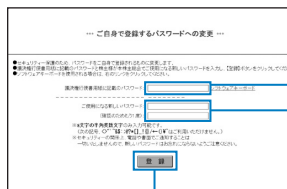
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネット等のご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

機関投資家の皆様へ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
 (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り郵送またはインターネット等により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。また、高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方におかれましては、特に慎重なご判断をお願いいたします。

<ご来場される株主様へ>

- 体調不良と思われる株主様のご入場をお断りする場合がございます。体調のすぐれない方、特に発熱されている方は、ご出席をお控えください。
- マスクの着用やアルコール消毒液の噴霧等、感染拡大防止のための措置にご協力願います。
- 会場入口で検温にご協力いただくことがございますのであらかじめご了承ください。
- 本株主総会の運営スタッフは、検温・体調確認し、マスク着用で対応させていただきます。
- 本株主総会の運営については、例年に比し座席数を減らし、また、ご滞在時間の短縮のため、ご説明を一部省略させていただく場合がございます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化と今後の事業展開を踏まえた内部留保等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

このような基本方針の下、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます（配当総額876,278,040円）。

なお、これにより2020年9月4日にお支払いいたしました中間配当金1株につき金15円と合わせまして、年間配当金は1株につき金30円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、今後の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,200,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制強化のため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名 生 年 月 日 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|---|--|------------|
| 1 | もり た こうたろう 森 田 耕太郎 1955年10月17日生 (男性) | 1979年4月 当社入社 2004年4月 研究開発本部第一研究部長 2007年6月 取締役、シカゴ駐在 2009年6月 取締役 国際部担当 2011年6月 常務取締役 国際部担当 2013年6月 代表取締役（現任） 社長 2018年3月 社長執行役員（現任） (重要な兼職の状況) THE INX GROUP LIMITED 取締役社長 INX International Ink Co.取締役会長 | 61,528株 |
| | 【取締役候補者とした理由】 2013年から代表取締役社長を、2018年からは代表取締役社長執行役員を務めており、経営者として強いリーダーシップを発揮し当社グループをけん引するなど、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしてきました。その豊富な経験や幅広い知識と見識から、引き続き当社の経営の重要事項の決定や業務執行の監督を行うのに適任であると判断したものであります。 | | |
| 2 | うえ の よし あき 上 野 吉 昭 1961年12月22日生 (男性) | 1985年4月 当社入社 2007年6月 研究開発本部第二研究部長 2008年10月 研究開発本部第三研究部長 2014年6月 取締役（現任）、研究開発本部長（現任）委嘱 2015年6月 資材部担当 2016年7月 資材部・マーケティング部担当 2018年3月 執行役員 資材部・マーケティング部担当 2018年7月 資材部担当（現任） 2019年3月 常務執行役員（現任） | 19,541株 |
| | 【取締役候補者とした理由】 研究開発部門の要職を歴任し、現在取締役常務執行役員として、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしてきました。その豊富な経験や幅広い知識と見識から、引き続き当社の経営の重要事項の決定や業務執行の監督を行うのに適任であると判断したものであります。 | | |

| 候補者番号 | 氏名 生年月日 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|--|------------|
| 3 | なかむらまさき 中村正樹 1956年10月24日生 (男性) | 1980年4月 当社入社 2003年4月 新聞事業部応用技術部長 2004年9月 印刷製版機材事業部応用技術部長 2006年6月 生産技術本部副本部長・オフセット事業部応用技術部長兼務 2008年10月 新聞事業部応用技術部長兼務 2011年4月 生産技術本部長・大阪工場長兼務 2011年6月 理事 2012年6月 取締役、生産技術本部長（現任）委嘱 2012年10月 環境・品質部長委嘱 2015年4月 取締役 環境・品質部担当 2016年3月 常務取締役 環境・品質部担当 2018年3月 取締役（現任）常務執行役員 環境・品質部担当（現任） 2020年3月 専務執行役員（現任） | 33,051株 |
| 【取締役候補者とした理由】 生産技術部門および応用技術部門の要職を歴任し、現在取締役専務執行役員として、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしてきました。その豊富な経験や幅広い知識と見識から、引き続き当社の経営の重要事項の決定や業務執行の監督を行うのに適任であると判断したものであります。 | | | |
| 4 | なかむらひとし 中村均 1957年11月1日生 (男性) | 1981年4月 当社入社 2003年7月 四国支店長 2006年6月 新聞事業部大阪営業部長 2008年7月 新聞事業部東京営業部長 2009年6月 新聞事業部副事業部長 2010年1月 オフセット事業部副事業部長兼務 2012年6月 理事 2013年6月 取締役 オフセット事業部担当、新聞事業部長委嘱 2014年6月 取締役 新聞事業部担当、オフセット事業部長委嘱 2016年3月 常務取締役 新聞事業部担当 2016年9月 新聞事業部・オフセット事業部担当 2017年6月 印刷ソリューション部・新聞事業部・オフセット事業部担当 2018年3月 取締役（現任）常務執行役員 2019年3月 新聞事業部・オフセット事業部・印刷ソリューション部・営業管理部担当 2020年1月 情報メディア事業担当（現任）、印刷ソリューション部・営業管理部担当 2020年3月 専務執行役員（現任） 2021年1月 営業管理部担当（現任） | 31,359株 |
| 【取締役候補者とした理由】 新聞事業部門およびオフセット事業部門の要職を歴任し、現在取締役専務執行役員として、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしてきました。その豊富な経験や幅広い知識と見識から、引き続き当社の経営の重要事項の決定や業務執行の監督を行うのに適任であると判断したものであります。 | | | |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

| 候補者番号 | 氏名 生年月日 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|--|---|------------|
| 5 | ふく なが とし ひこ 福永俊彦 1961年3月26日生 (男性) | 1983年4月 当社入社 2008年3月 国際部長 2014年6月 理事 2015年7月 経理部長 2016年3月 取締役(現任) 情報システム部・国際部担当、経理部長委嘱 2017年3月 情報システム部・経理部・国際部担当 2018年3月 執行役員 情報システム部・経理部・国際部担当 2018年10月 グループ経営企画本部・情報システム部・経理部担当 2019年3月 上席執行役員(現任) グループ経営企画本部・情報システム部・経理部・広報・IR室担当 2020年3月 グループ経営企画本部・情報システム部・経理部担当(現任) | 20,500株 |
| 【取締役候補者とした理由】 経理・財務部門および海外事業部門の要職を歴任し、現在取締役上席執行役員として、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしてきました。その豊富な経験や幅広い知識と見識から、引き続き当社の経営の重要事項の決定や業務執行の監督を行うのに適任であると判断したものであります。 | | | |
| 6 | ※ かた うら ゆう いち 潟浦雄一 1965年6月26日生 (男性) | 1988年4月 当社入社 2009年4月 国際部付マネージャー、シカゴ駐在 2013年3月 研究開発本部第一研究部長 2015年7月 国際部長 2018年3月 執行役員(現任) 2018年10月 グループ経営企画本部長(現任) | 8,822株 |
| 【取締役候補者とした理由】 研究開発部門、海外事業部門および経営企画部門の要職を歴任し、現在執行役員として、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしてきました。その豊富な経験や幅広い知識と見識から、当社の経営の重要事項の決定や業務執行の監督を行うのに適任であると判断したものであります。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 生年月日 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|--|--|--|------------|
| 7 | なか がわ かつ み 中川克己 1949年10月4日生 (男性) | 1976年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 1976年4月 竹林法律事務所 (現 竹林・畑・中川・福島法律事務所) 入所 1993年1月 同法律事務所パートナー弁護士 (現任) 2002年4月 日本弁護士連合会 理事、大阪弁護士会 副会長 2008年6月 当社 社外監査役 2014年6月 当社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 竹林・畑・中川・福島法律事務所 パートナー弁護士 | 0株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】 過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての企業法務の専門的な知識や豊富な経験を有しておられ、これまでの当社社外監査役および社外取締役としての経験をもとに、独立・公正な立場で経営監督機能を果たしていただけると判断したものであります。 なお、同氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって6年9ヶ月であります。</p> | | | |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

| 候補者番号 | 氏名 生年月日 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|--|---|------------|
| 8 | かつ き やす み 勝木保美 1947年11月29日生 (男性) | 1973年10月 監査法人朝日会計社 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入社 1977年 9 月 公認会計士登録 1995年 8 月 朝日監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 代表社員 2001年 5 月 同監査法人専務理事大阪事務所長 2006年 5 月 あずさ監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 本部理事 2010年 6 月 同監査法人 定年退職 2010年 7 月 勝木公認会計士事務所 公認会計士 (現任) 2011年 6 月 西日本旅客鉄道株式会社 社外監査役 (現任) 2011年 6 月 当社 社外監査役 2013年 6 月 住友精化株式会社 社外取締役 (現任) 2016年 3 月 当社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 勝木公認会計士事務所 公認会計士 西日本旅客鉄道株式会社 社外監査役 住友精化株式会社 社外取締役 | 0株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、公認会計士として財務および会計に精通し、高い見識と幅広い経験を有しておられ、これまでの当社社外監査役および社外取締役としての経験をもとに、独立・公正な立場で経営監督機能を果たしていただけると判断したものであります。</p> <p>なお、同氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって5年であります。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 生年月日 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|--|---|------------|
| 9 | いずみ しずえ 和泉 志津恵 1964年3月18日生 (女性) | 2017年4月 滋賀大学データサイエンス学部 教授 (現任) 2017年4月 滋賀大学教育研究評議会 評議員 2017年8月 滋賀県ICT推進懇話会 副座長 2018年4月 京都大学大学院医学研究科 客員研究員 (現任) 2018年4月 統計数理研究所 客員教授 2018年4月 京都大学防災研究所 非常勤講師 (現任) 2018年8月 滋賀県大津市役所 データ分析アドバイザー (現任) 2019年4月 滋賀大学大学院データサイエンス研究科 教授 (現任) 2019年8月 総務省統計研究研修所 教育関係者向けセミナー講師 2019年9月 内閣府地方創生推進室「地方創生政策アイデアコンテスト2019」地方審査委員 2020年3月 当社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 滋賀大学データサイエンス学部 教授 同大学大学院データサイエンス研究科 教授 | 0株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、滋賀大学データサイエンス学部教授、同大学大学院データサイエンス研究科教授などを歴任され、データサイエンスなどの分野で顕著な実績を上げてこれ、また行政機関の有識者としての経験、見識を有しておられます。これらの豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に対し有益なご意見やご指摘をいただけるとともに、独立・公正な立場で経営監督機能を果たしていただけると判断したものであります。</p> <p>なお、同氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年であります。</p> | | | |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 中川克己氏、勝木保美氏および和泉志津恵氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えられるよう、会社に対する賠償責任を法令の範囲内で限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、現に当社の社外取締役である中川克己氏、勝木保美氏および和泉志津恵氏との間でそれぞれ責任限定契約を締結しておりますが、各氏の選任が承認された場合には、各氏との間でそれぞれ当該責任限定契約を継続する予定であります。
- なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。
5. 中川克己氏、勝木保美氏および和泉志津恵氏は現に当社の社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づきそれぞれ独立役員として届け出ておりますが、各氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づき引き続き独立役員になれる予定であります。なお、和泉志津恵氏は滋賀大学の教授であり、当社は同大学との間での連携・協力に関する協定書に関連し、同大学に対し寄附金等のお支払いをしておりますが、当期におけるその額は約100万円であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。
- なお各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を同じ内容にて更新する予定であります。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の大流行の影響による社会・経済活動の抑制により厳しい状況が続きました。先行きにつきましては、社会・経済活動の段階的な再開やさらなる経済対策の効果により、一部で持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の収束にはなお時間がかかることが想定され、予断を許さない状況が続くと見込まれます。

このような状況の中で、当社グループはコア事業である印刷インキ事業において、各拠点での拡販に注力するとともに、環境に配慮した安全・省エネ志向製品や顧客ニーズに応じた地域密着型製品の開発、TPM活動の深化による生産性向上などに取り組みました。また、印刷インキの一部の原材料につきましては、感染症の影響や中国における環境規制の強化により、供給不足や価格の高騰が生じたことから、サプライチェーンの安定化やコスト削減の推進に取り組みました。一方、機能性材料事業では、インクジェットインキをはじめとして、トナー、カラーフィルター用顔料分散液などの開発・拡販に取り組みました。

売上高は、パッケージ関連の印刷インキは欧米で順調に拡販が進んだものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、印刷情報関連の印刷インキや機能性材料のデジタル印刷材料が低調であったことなどから、1,615億7百万円（前期比3.4%減少）となりました。

利益面では、印刷インキ事業において、パッケージ関連の販売数量の増加に加え、コスト削減が寄与したことなどから、営業利益は72億1千2百万円（前期比15.9%増加）となりました。経常利益は、持分法による投資利益が減少したことなどから、77億8千9百万円（前期比6.4%増加）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等調整額が減少したため52億7千5百万円（前期比28.2%増加）となりました。

当連結会計年度のセグメントの状況は次の通りであります。

(単位：百万円)

| | 売上高 | | | | | 営業利益又は営業損失 (△) | | | |
|-------------------|---------|---------|--------|-------|-------|----------------|-------|-------|--------|
| | 前期 | 当期 | 増減額 | 増減率 | (※)実質 | 前期 | 当期 | 増減額 | 増減率 |
| 印刷インキ・ 機材 (日本) | 51,876 | 48,071 | △3,805 | △7.3% | △7.3% | 822 | 983 | 161 | 19.6% |
| 印刷インキ (アジア) | 35,277 | 32,597 | △2,679 | △7.6% | △4.5% | 2,420 | 2,451 | 31 | 1.3% |
| 印刷インキ (米州) | 48,771 | 49,510 | 739 | 1.5% | 5.6% | 1,945 | 2,953 | 1,007 | 51.8% |
| 印刷インキ (欧州) | 9,790 | 10,164 | 373 | 3.8% | 4.4% | △985 | △432 | 552 | - |
| 機能性材料 | 12,452 | 11,844 | △608 | △4.9% | △4.2% | 926 | 481 | △444 | △48.0% |
| 報告セグメント計 | 158,168 | 152,187 | △5,980 | △3.8% | △1.7% | 5,129 | 6,437 | 1,308 | 25.5% |
| その他 | 16,837 | 16,984 | 146 | 0.9% | 0.9% | 369 | 156 | △213 | △57.7% |
| 調整額 | △7,767 | △7,664 | 103 | - | - | 727 | 618 | △108 | - |
| 合計 | 167,237 | 161,507 | △5,730 | △3.4% | △1.5% | 6,225 | 7,212 | 987 | 15.9% |

(※) 実質増減率：海外連結子会社の為替換算の影響を除いた増減率

① 印刷インキ・機材 (日本)

パッケージ関連では、食品廃棄量削減に向けた取り組みが続く中、上半期は感染症の影響による巣ごもり特需があったものの、下半期は外出自粛によるレジャー消費の停滞等もあり、グラビアインキは前期を僅かに下回り、フレクソインキは紙袋や工業製品用途の需要が減少した影響もあり前期を下回りました。印刷情報関連では、デジタル化の影響に加え、感染症の影響により広告需要が一段と減少したことなどから、新聞インキ、オフセットインキともに落ち込みました。以上のことから、印刷インキ全体では前期を下回りました。機材につきましては、印刷製版用材料が低調であったことから、前期を下回りました。これらの結果、売上高は480億7千1百万円（前期比7.3%減少）となりました。

利益面では、印刷情報関連の印刷インキ及び機材販売が低調であったものの、パッケージ関連の印刷インキは比較的堅調に推移したことに加え、全般的なコスト削減及び貸倒費用の減少が寄与したことなどから、営業利益は9億8千3百万円（前期比19.6%増加）となりました。

② 印刷インキ（アジア）

主力であるパッケージ関連のグラビアインキは、感染症の影響による需要の増加などにより、インドネシア及びベトナムは比較的堅調に推移し、上半期に事業活動に大きな制約を受けたインド、中国においても、下半期は回復傾向となりました。感染症の影響を強く受けた印刷情報関連では、中国では下半期は需要が回復したものの、インドでは需要の回復が鈍く、通期では新聞インキ、オフセットインキともに、販売が落ち込みました。売上高は、販売数量の減少に加え、円高による為替換算の影響を受けたことなどから、325億9千7百万円（前期比7.6%減少）となりました。

利益面では、販売数量が減少したものの、コスト削減及び貸倒費用の減少が寄与したことなどから、営業利益は24億5千1百万円（前期比1.3%増加）となりました。

③ 印刷インキ（米州）

主力のパッケージ関連では、需要増加を背景として、顧客密着型の技術サービスの充実による高性能インキの拡販が奏功し、フレキシインキ及びグラビアインキが好調に推移しました。メタルインキはアルミ缶に対する需要の高まりもあり堅調に推移しました。印刷情報関連であるオフセットインキは、UVインキなどが堅調に推移したものの、デジタル化の影響に加え、感染症の影響により広告需要が一段と減少したことから、全体としては前期を下回りました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けたものの、感染症の影響によるパッケージ需要の増加も影響し、販売数量が増加したことなどから、495億1千万円（前期比1.5%増加）となりました。

利益面では、パッケージ関連での販売数量の大幅な増加に加え、全般的なコスト削減が寄与したことなどから、営業利益は29億5千3百万円（前期比51.8%増加）となりました。

④ 印刷インキ（欧州）

販売体制の強化により拡販が奏功したことに加え、感染症の影響によるパッケージ需要の増加も影響し、全体としては販売数量が増加しました。売上高は、販売数量の増加により101億6千4百万円（前期比3.8%増加）となりました。

利益面では、感染症の影響により一部原材料の高騰があったものの、販売数量の増加に加え、組織再編や生産体制の強化によるコスト削減が寄与したことなどから赤字幅が減少し、4億3千2百万円の営業損失（前期は9億8千5百万円の営業損失）となりました。

⑤ 機能性材料

インクジェットインキは、第4四半期には販売が回復傾向に転じたものの、通期では感染症の影響により広告需要が大きく減少したことなどから、前期を下回りました。カラーフィルター用顔料分散液は、パネルディスプレイ市場における市況の改善が続いたこともあり、前期を上回りました。トナーは、感染症の影響によりオフィス用途の需要が低迷したことなどから、前期を下回りました。これらの結果、売上高は118億4千4百万円（前期比4.9%減少）となりました。

利益面では、デジタル印刷材料の販売が低調であったことに加え、在庫評価減によるコスト増加や競争の激化により利益率が低下したことなどから、営業利益は4億8千1百万円（前期比48.0%減少）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、総額45億9百万円の投資を行いました。

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第140期 2017年12月期 | 第141期 2018年12月期 | 第142期 2019年12月期 | (当連結会計年度) 第143期 2020年12月期 |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円) | 157,302 | 162,056 | 167,237 | 161,507 |
| 経常利益 (百万円) | 11,249 | 6,910 | 7,319 | 7,789 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 8,383 | 4,692 | 4,114 | 5,275 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 142.76 | 80.36 | 70.46 | 90.32 |
| 総資産 (百万円) | 145,489 | 145,495 | 148,292 | 145,272 |
| 純資産 (百万円) | 78,766 | 77,397 | 81,439 | 81,421 |
| 1株当たり純資産 (円) | 1,295.39 | 1,272.41 | 1,313.31 | 1,307.13 |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第142期の期首から適用しており、第141期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(4) 対処すべき課題

① 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、このたび、長期ビジョンとそれに基づく中期経営計画を策定いたしました。

当社は、1896年の創業から今年で125年を迎え、これまで着実に成長してまいりました。一方で、近年はデジタルメディアの急激な普及や気候変動をはじめとした環境対策の必要性がより一層高まるなど、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しており、今後さらに非連続的な変化が起こりうる状況にあります。

このような事業環境の変化の中で、当社グループが社会から求められる企業として持続的に成長していくためには、柔軟性を持ち、長期的な視点に立って、将来のあるべき姿と、そこに至る道筋や施策を策定し、常にグループ全体でそれらを共有・推進していくことが重要です。

サステナブルな社会の実現に貢献するため、さまざまな社会課題の解決に向けた一翼を担いつつ、当社グループのさらなる発展を果たしてまいります。

長期ビジョン『SAKATA INX VISION 2030』の概要

1. 企業理念

ビジネステーマ 『ビジュアル・コミュニケーション・テクノロジーの創造』
存在意義 『人々の暮らしを快適にする情報文化の創造』

2. ビジョン

“Create and Innovate, Care for the Earth, Color for Life”

～あなたと、つくる、価値ある、あした～

新たな領域への挑戦によって“イノベーション”を生み出し、“地球”にやさしい技術で、“人生”を快適かつ豊かに彩り、世界中に笑顔があふれる未来を創る企業

3. 戦略の方向性

* 地球環境と地域社会を重視したESG・サステナビリティの取り組み強化

- ・地球環境と人々の豊かで健康的な生活の向上に貢献し、世界が目指す持続可能な社会の一翼を担う
- ・当社マテリアリティに対する各取組方針の実施を通じて、持続可能な社会の実現に貢献

* 印刷インキ、機能性材料事業の拡大

- ・主力のパッケージ印刷分野を中心に、より一層の環境経営を推進
- ・社会トレンドを捉えた高付加価値製品をグローバルに展開

* 新しい事業領域への挑戦

- ・4つの注力分野
【環境/バイオケミカル】、【エナジーケミカル】、
【エレクトロニクスケミカル】、【オプトケミカル】

4. 変革プロジェクト

- * グローバル連結経営のさらなる強化
- * ステークホルダーとの関係強化
- * 人材育成の強化・組織風土の改革

『中期経営計画2023 (CCC-I※)』の概要

当社グループが今後進むべき方向性を長期ビジョン『SAKATA INX VISION 2030』で明確に示しましたが、そのビジョン達成に向けて策定されたものが、『中期経営計画2023 (CCC-I)』（以下、中計）になります。

今中計の3カ年は、長期ビジョン達成に向けた基盤構築の期間と位置づけ、バックキャストイングによりさまざまな施策を着実に遂行してまいります。既存事業においては、グループ全体で環境への配慮を軸とした持続可能な製品の積極展開を図ってまいります。

また、M&Aを中心とした戦略的な投資により新規市場への参入も目指します。新規事業の創出では、長期ビジョンで掲げた4つの注力分野に対して、オープンイノベーションとリーンスタートアップによる開発を進め、新しいビジネスモデルの提案も行ってまいります。

さらに2030年のビジョン達成のための変革プロジェクトを立上げるとともに、必要な組織体制の構築も同時に行ってまいります。また、注力すべき領域や海外成長市場に対して経営資源を集中させると同時に、新たな収益となる柱の創出にも果敢に挑戦することで、企業価値を向上させてまいります。

これらのさまざまな取り組み施策を当社グループ全体で着実に実行することにより、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、事業拡大と収益力の強化を達成し、ステークホルダーの皆様からより一層の信頼を得られるように、長期ビジョン実現の第一歩として、中計の達成に向け邁進してまいります。

(※) CCC-I: 今中計を長期ビジョン『SAKATA INX VISION 2030』の「第一期・フェーズ」とし、長期ビジョンのキャッチフレーズ「**C**reate and Innovate, **C**are for the Earth, **C**olor for Life」の頭文字からCCC-Iと表記しました。

② 目標とする経営指標

当社グループは安定的かつ継続的な企業価値の向上のため、目標とする経営指標を設定しております。具体的には『中期経営計画2023 (CCC-I)』において最終期である2023年12月期に売上高1,950億円、営業利益115億円、経常利益130億円、親会社株主に帰属する当期純利益90億円、ROE 10%以上の達成を目標としております。

(5) 主要な事業セグメント

| 報告セグメント | 主要な製品及び商品 |
|--------------|---|
| 印刷インキ・機材（日本） | フレキソインキ、グラビアインキ、新聞インキ、オフセットインキ、印刷製版用材料、印刷製版関連機器 |
| 印刷インキ（アジア） | フレキソインキ、グラビアインキ、メタルインキ、新聞インキ、オフセットインキ |
| 印刷インキ（米州） | フレキソインキ、グラビアインキ、メタルインキ、オフセットインキ |
| 印刷インキ（欧州） | フレキソインキ、グラビアインキ、メタルインキ、オフセットインキ |
| 機能性材料 | インクジェットインキ、トナー、カラーフィルター用顔料分散液、機能性コーティング剤 |

(6) 主要拠点等

① 主要な営業所及び工場等

| | |
|----------|---|
| 当社本社（本店） | 大阪本社 |
| 当社本社 | 東京本社 |
| 国内生産拠点 | 当社 東京工場（千葉）、大阪工場（兵庫）、滋賀工場、羽生工場（埼玉） |
| 国内販売拠点 | 当社 大阪本社、東京本社、名古屋支社（愛知）、九州支社（福岡）、北海道支店、東北支店（宮城）、東海支店（静岡）、北陸支店（石川）、岡山支店、中国支店（広島）、四国支店（香川） 阪田産業株式会社（大阪） サカタラポステーション株式会社（東京） サカタインクスエンジニアリング株式会社（東京） |
| 国内研究拠点 | 当社 第一研究部（千葉）、第二研究部・第三研究部（兵庫） |
| 海外生産販売拠点 | INX International Ink Co.（米国） INX do Brasil Ltda.（ブラジル） INX International UK Limited（英国） SAKATA INX ESPANA,S.A.（スペイン） INX Digital Czech,A.S.（チェコ） P.T.SAKATA INX INDONESIA（インドネシア） SAKATA INX (MALAYSIA) SDN.BHD.（マレーシア） SAKATA INX VIETNAM CO.,LTD.（ベトナム） CDI SAKATA INX CORP.（フィリピン） ETERNAL SAKATA INX CO.,LTD.（タイ） SAKATA INX (INDIA) PRIVATE LIMITED（インド） SAKATA INX SHANGHAI CO.,LTD.（中国） SAKATA INX (ZHONGSHAN) CORP.（中国） MAOMING SAKATA INX CO.,LTD.（中国） |
| 海外その他の拠点 | THE INX GROUP LIMITED（米国・持株会社） INX EUROPE LIMITED（英国・持株会社） |

（注）岡山支店、中国支店（広島）及び四国支店（香川）は、2021年1月1日をもって統合し、中四国支社（岡山）となりました。

② 使用人の状況

使用人数 4,598名（前連結会計年度末比 51名増）

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 又は出資金 | 議決権比率 (注) 1 | 主要な事業内容 |
|---|------------------|----------------------|---------------------|
| 阪田産業株式会社 | 百万円 30 | 100.00 % | 顔料・合成樹脂・工業薬品等の販売 |
| サカタラボステーション株式会社 | 百万円 80 | 100.00 % | ディスプレイサービス |
| サカタインクスエンジニアリング株式会社 | 百万円 50 | 100.00 % | 電子・色彩関連機器の販売及び保守管理 |
| THE INX GROUP LIMITED (米国) | US\$ 60 | 100.00 % | 子会社等への投資 |
| INX International Ink Co. (米国) | US\$ 10 | 100.00 (100.00) % | 印刷用インキの製造・販売 |
| INX International Ink Corp. (カナダ) | 千CAN\$ 1,292 | 100.00 (100.00) % | 印刷用インキの製造・販売 |
| INX do Brasil Ltda. (ブラジル) (注) 2 | 百万BRL 36 | 100.00 (100.00) % | 印刷用インキの製造・販売 |
| INX EUROPE LIMITED (英国) | Stg £ 1 | 100.00 (100.00) % | 子会社等への投資 |
| INX International UK Limited (英国) | 千Stg £ 1,308 | 100.00 (100.00) % | 印刷用インキの製造・販売 |
| INX International FRANCE SAS (フランス) | 千Euro 400 | 100.00 (100.00) % | 印刷用インキの販売 |
| SAKATA INX ESPANA,S.A. (スペイン) | 百万Euro 8 | 100.00 (100.00) % | 印刷用インキの製造・販売 |
| INX Digital Czech,A.S. (チェコ) | 百万CZK 29 | 100.00 (100.00) % | 産業用インクジェットインキの製造・販売 |
| INX Digital Italy S.R.L. (イタリア) | 千Euro 50 | 100.00 (100.00) % | 産業用インクジェットインキの販売 |
| P.T.SAKATA INX INDONESIA (インドネシア) | 百万Rp 7,016 | 51.00 % | 印刷用インキの製造・販売 |
| SAKATA INX (MALAYSIA) SDN.BHD. (マレーシア) | 百万RM 11 | 100.00 % | 印刷用インキの製造・販売 |
| SAKATA INX VIETNAM CO.,LTD. (ベトナム) | 百万VND 421,561 | 100.00 (0.87) % | 印刷用インキの製造・販売 |
| CDI SAKATA INX CORP. (フィリピン) | 百万PHP 150 | 80.00 % | 印刷用インキの製造・販売 |
| SAKATA INX (INDIA) PRIVATE LIMITED (インド) | 百万Rs 583 | 100.00 % | 印刷用インキの製造・販売 |
| SAKATA INX (BANGLADESH) PRIVATE LIMITED (バングラデシュ) | 百万BDT 811 | 100.00 (100.00) % | 印刷用インキの製造・販売 |
| ETERNAL SAKATA INX CO.,LTD. (タイ) | 百万BAHT 100 | 49.00 % | 印刷用インキの製造・販売 |
| SAKATA INX SHANGHAI CO.,LTD. (中国) | 百万元 86 | 100.00 % | 印刷用インキの製造・販売 |
| SAKATA INX (ZHONGSHAN) CORP. (中国) | 百万元 5 | 100.00 (25.00) % | 印刷用インキの製造・販売 |
| MAOMING SAKATA INX CO.,LTD. (中国) | 百万元 56 | 63.26 % | 印刷用インキの製造・販売 |
| その他2社 | — | — | — |

(注) 1. 議決権比率欄の(内書)は、間接所有割合であります。

2. Creative Industria e Comercio Ltda.は、2020年12月にINX do Brasil Ltda.に吸収合併されました。

② 重要な関連会社の状況

| 会社名 | 資本金 又は出資金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------------------------|---------------|---------|--------------|
| シークス株式会社 | 百万円 2,144 | 22.88 % | 電子部品等の輸出入販売 |
| ロジコネット株式会社 | 百万円 200 | 50.00 % | 貨物運送取扱業 |
| TAIWAN SAKATA INX CORP. (台湾) | 百万NT\$ 100 | 50.00 % | 印刷用インキの製造・販売 |
| SHENZHEN SAKATA INX CO.,LTD. (中国) | 百万元 2 | 25.00 % | 印刷用インキの販売 |

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先及び借入金残高

| 借入先 | 借入金残高 |
|-------------|----------------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 5,292 ^{百万円} |
| 株式会社りそな銀行 | 4,212 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 2,816 |

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 144,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 62,601,161株 (自己株式 4,182,625株を含む)
 (3) 当事業年度末の株主数 16,140名 (前事業年度末比 4,624名増)
 (4) 上位10名の株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|---------------------|---------|
| 東洋インキSCホールディングス株式会社 | 8,428 ^{千株} | 14.43% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 4,942 | 8.46 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 4,269 | 7.31 |
| 住友生命保険相互会社 | 3,510 | 6.01 |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2 | 2,763 | 4.73 |
| N O R T H E R N T R U S T C O . (A V F C) R E H C R 0 0 | 2,300 | 3.94 |
| サカティンクス社員持株会 | 1,611 | 2.76 |
| 株式会社りそな銀行 | 1,563 | 2.68 |
| 有限会社神戸物産 | 1,416 | 2.42 |
| 株式会社朝日新聞社 | 1,181 | 2.02 |

- (注) 1. 当社は、自己株式4,182,625株を保有しておりますが、上記の上位10名の株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 2020年12月7日付 (報告義務発生日は2020年11月30日) でティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社から大量保有報告書 (変更報告書) が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2020年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「上位10名の株主」には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書 (変更報告書) の内容は以下の通りであります。

| 大量保有者名 | 保有株式数 | 株式保有割合 |
|----------------------|---------------------|--------|
| ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社 | 3,415 ^{千株} | 5.46% |

3. 2020年10月29日付 (報告義務発生日は2020年10月26日) でBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社から大量保有報告書 (変更報告書) が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2020年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「上位10名の株主」には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書 (変更報告書) の内容は以下の通りであります。

| 大量保有者名 | 保有株式数 | 株式保有割合 |
|---------------------------------|---------------------|--------|
| BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社 | 4,800 ^{千株} | 7.67% |

4. 2020年7月20日付（報告義務発生日は2020年7月15日）で野村アセットマネジメント株式会社から大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2020年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「上位10名の株主」には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下の通りであります。

| 大量保有者名 | 保有株式数 | 株式保有割合 |
|------------------|---------------------|-------------------|
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 4,935 ^{千株} | 7.88 [%] |

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

| 氏名 | 地位 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|--------|-----------------|--|
| 森田 耕太郎 | 代表取締役 社長執行役員 | THE INX GROUP LIMITED 取締役社長 INX International Ink Co. 取締役会長 |
| 中村 正樹 | 取締役 専務執行役員 | 環境・品質部担当、生産技術本部長 |
| 中村 均 | 取締役 専務執行役員 | 情報メディア事業担当、 印刷ソリューション部・営業管理部担当 |
| 上野 吉昭 | 取締役 常務執行役員 | 資材部担当、研究開発本部長 |
| 福永 俊彦 | 取締役 上席執行役員 | グループ経営企画本部・情報システム部・経理部担当 |
| 中川 克己 | 取締役 | 竹林・畑・中川・福島法律事務所 パートナー弁護士 |
| 勝木 保美 | 取締役 | 勝木公認会計士事務所 公認会計士 西日本旅客鉄道株式会社 社外監査役 住友精化株式会社 社外取締役 |
| 和泉 志津恵 | 取締役 | 滋賀大学 データサイエンス学部 教授 同大学大学院 データサイエンス研究科 教授 |
| 手島 泉 | 常勤監査役 | シークス株式会社 社外監査役 |
| 森 貴弘 | 常勤監査役 | |
| 佐藤 義雄 | 監査役 | 住友生命保険相互会社 取締役会長 代表執行役 パナソニック株式会社 社外監査役 レンゴー株式会社 社外取締役 |
| 杉本 宏之 | 監査役 | 杉本公認会計士事務所 公認会計士 東洋紡株式会社 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役中川克己氏、勝木保美氏及び和泉志津恵氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役佐藤義雄氏及び杉本宏之氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役中川克己氏、勝木保美氏及び和泉志津恵氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 4. 監査役佐藤義雄氏及び杉本宏之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりません。

5. 当事業年度中の取締役の異動は次の通りであります。

(就任)

2020年3月26日開催の第142期定時株主総会において、和泉志津恵氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。

6. 当事業年度末日後に以下の取締役の担当の異動がありました。

| 氏名 | 地位 | 担当及び重要な兼職の状況 | 異動年月日 |
|------|---------------|--------------------|-----------|
| 中村 均 | 取締役 専務執行役員 | 情報メディア事業担当、営業管理部担当 | 2021年1月1日 |

7. 取締役勝木保美氏及び監査役杉本宏之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. INX International Ink Co.は当社と同一の部類に属する事業を行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款第23条及び第29条並びに会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

| 区分 | 支給人数 | 報酬等の額 |
|----------|------|---------|
| 取締役 | 8人 | 176百万円 |
| 監査役 | 4人 | 43百万円 |
| 計 | 12人 | 219百万円 |
| (うち社外役員) | (5人) | (23百万円) |

- (注) 1. 使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬（限度額：年額380百万円）は、2007年6月28日開催の第129期定時株主総会決議によるものであります。
また、上記年額報酬とは別枠で、2020年3月26日開催の第142期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬（限度額：年額60百万円）は、2007年6月28日開催の第129期定時株主総会決議によるものであります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況及び当社との当該他の法人等との関係

社外取締役中川克己氏は、竹林・畑・中川・福島法律事務所のパートナー弁護士を兼務しております。なお、当社と同事務所の間には特別の関係はありません。

社外取締役勝木保美氏は、勝木公認会計士事務所の公認会計士、西日本旅客鉄道株式会社の社外監査役及び住友精化株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社とそれぞれの法人等との間には特別の関係はありません。

社外取締役和泉志津恵氏は、滋賀大学の教授を兼務しております。なお、当社は同大学との間での連携・協力に関する協定書に関連し、同大学に対し寄附金等のお支払いをしておりますが、当期におけるその額は約100万円であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。

社外監査役佐藤義雄氏は、住友生命保険相互会社の取締役会長代表執行役、パナソニック株式会社の社外監査役及びレンゴー株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、住友生命保険相互会社は当社の株式を6.01%（持株比率）保有し、当社は同社から借入を行っており、またレンゴー株式会社は当社の主要取引先であります。これらはいずれも同氏の独立性に影響を与えるものではありません。また、当社とパナソニック株式会社との間には特別の関係はありません。

社外監査役杉本宏之氏は、杉本公認会計士事務所の公認会計士及び東洋紡株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社とそれぞれの法人等との間には特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-------|-------|---|
| 社外取締役 | 中川克己 | 当事業年度（第143期）の取締役会には、16回中16回出席し、審議等に関して必要な発言を適宜行っております。 |
| | 勝木保美 | 当事業年度（第143期）の取締役会には、16回中16回出席し、審議等に関して必要な発言を適宜行っております。 |
| | 和泉志津恵 | 2020年3月26日付で当社取締役に就任し、就任後に開催された当事業年度（第143期）の取締役会には、12回中12回出席し、審議等に関して必要な発言を適宜行っております。 |
| 社外監査役 | 佐藤義雄 | 当事業年度（第143期）の取締役会には、16回中13回出席し、審議等に関して必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度（第143期）の監査役会には、15回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| | 杉本宏之 | 当事業年度（第143期）の取締役会には、16回中15回出席し、審議等に関して必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度（第143期）の監査役会には、15回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

| 区 分 | 支 払 額 |
|----------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る報酬等の額 | 48百万円 |
| ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 48百万円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 「1. 企業集団の現況に関する事項(7) 重要な子会社及び関連会社の状況」に記載の当社の重要な子会社のうち、海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(KPMG等)の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備及び運用状況などを勘案して、解任・不再任の決定を行う方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要および当該体制の運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づく会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）について、取締役会において決議しており、その概要は以下の通りであります。

内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、当社グループが果たすべき社会的責任を遂行する上で、有効な内部統制システムが不可欠であると認識し、内部統制システムの構築・運用を最重要課題と位置付け、以下の体制を整備するものとする。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社を取り巻くステークホルダーとの良好な関係の構築を常に意識し、社会から信頼され、必要とされる企業として持続的に成長していくために、株主総会、取締役（会）、監査役（会）、執行役員及び会計監査人からなる、適正なコーポレートガバナンスの確立を目指すものとする。
- ② 当社では、取締役会を定期的開催し、経営上の重要事項の審議及び業務報告等を行う。また、重要事項の審議にあたっては、代表取締役社長執行役員の諮問機関である経営審議会を機動的に開催し、適法性、効率性の観点から事前に十分に検討する。
- ③ 代表取締役社長執行役員を委員長とするCSR委員会の下部組織であるリスク・コンプライアンス委員会において、社内におけるコンプライアンスプログラムを策定し、推進する。
- ④ 監査役は前述の委員会を含む、社内的重要会議に出席し、取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じ助言・勧告を行う。
- ⑤ 経営上の重要なテーマについては、適宜委員会等を組織し、適正かつ効率的に取り組む。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 各種議事録、稟議書等取締役の職務の執行に係る文書については、「文書管理規程」に基づき作成し、管理する。
- ② 取締役、監査役、内部監査部門はこれらの文書を必要に応じ、閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 会社の損失の危険に関する基本方針を「リスク管理規程」として定める。
- ② 会社の各種リスクを横断的に統括・管理する組織体制を構築する。
- ③ その他災害、財務、法務、品質等、各種リスクに応じて規程を整備し、管理体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、経営の合理化・効率化とともに、業務執行責任の明確化を図る。

- ② 経営計画の策定、予算制度、組織の整備、人事制度、その他コンピュータシステムの活用等を通じて経営の効率的な管理に努める。
 - ③ 「職務権限規程」、「稟議規程」等において、職務の分掌と権限の付与について整備する。
 - ④ 内部監査部門による監査を通じて業務の状況を把握し、必要に応じて改善を図る。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 代表取締役社長執行役員を委員長とするCSR委員会の下部組織であるリスク・コンプライアンス委員会のもとに、「倫理行動基準」の制定、規程・マニュアルの整備、従業員への教育・啓蒙活動等、コンプライアンスプログラムの推進を図る。
 - ② 内部通報制度として、「インクス・ヘルプライン」を設置する。
 - ③ コンプライアンスに関する専任部署を設置し、日常のコンプライアンスリスクの低減に努める。
- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 内部統制システムの整備に関する当社の諸施策を当社グループ全体で実行させるべく、「関係会社管理規程」を整備し、当社グループ各社に対する管理責任を明確にするとともに、グループ各社の経営状況を的確に把握し、その指導育成を図る。
 - ② 「関係会社管理規程」に基づき選任される管理責任者又は事務担当部門によるヒアリング、役職員の派遣、当社内部監査部門による内部監査、当社監査役による監査の実施等を通じ、当社グループ各社の取締役・使用人等が、適宜当該グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社へ報告できるよう、グループ会社間の適切な情報伝達体制を構築する。
 - ③ 当社は、当社グループ全体を対象とした経営計画を策定し、当該経営計画を具体化するため、事業年度ごとの当社グループ全体の重要経営目標等を定め、当該経営計画に定められた各戦略課題の実現に努める。
 - ④ リスク・コンプライアンス委員会において、当社グループ全体のリスクの把握、管理及びコンプライアンスの徹底並びに法令違反行為、不正行為の監視等を行う。
 - ⑤ その他、当社は、当社グループ各社に対する当社に準じた規程の整備の指示、国内子会社役員が利用できる「インクス・ヘルプライン」の設置、当社取締役会等における当社グループ各社の経営上の重要事項の決定の把握、管理など、当社グループ全体の業務の適正の確保に努める。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ① 監査役は、効率的な監査の実施を目的として、内部監査部門等と緊密な関係を保ち、また必要に応じて内部監査部門等に対し調査を求めることができる。
 - ② 監査役から監査役スタッフの配置を求められた場合は、監査役と協議の上、監査役の職務執行に必要な人員を確保するよう努める。

- (8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役の求めに応じて内部監査部門等が実施する調査については、取締役の指揮命令を受けないものとする。
 - ② 監査役スタッフを配置した場合、当該スタッフは監査役の指揮命令に従うこととし、当該スタッフの異動、人事評価、懲戒等については、事前に監査役の承諾を得た上で実施する。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役会へ報告するための体制
- ① 監査役は社内的重要会議に出席すると共に、職務の必要に応じて当社及び当社グループ各社の取締役、監査役又は使用人等からいつでも意見の聴取をすることができる。
 - ② 次の事項については、当社及び当社グループ各社の取締役・使用人等は速やかに監査役へ報告しなければならない。
 - (i) 当社又は当社グループに著しい損害を生じるおそれのある事項
 - (ii) その他あらかじめ監査役と協議して定めた事項
 - ③ 当社監査役及び当社グループ各社の各監査役によるグループ監査役連絡会を開催し、当社グループ各社の監査役が当社の監査役へ報告する体制を構築する。
- (10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社は、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として当社又は当社グループ各社において不利な取り扱いを受けることを禁止する。
- (11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 当社は、監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行う。
- (12) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役と代表取締役社長執行役員との間で定期的な会合を開催し、必要な意見交換を行うものとする。
- (13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- ① 当社は、「サカタインクス株式会社 倫理行動基準」に基づき、反社会的な勢力や不当な圧力に対しては、安易に屈することなく毅然と対応し、また、反社会的勢力等からの不当な要求を決して受け入れずこれを排除する。さらに、外部の専門機関と連携の上、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、組織的に対応する。

前述の基本方針に基づく、当事業年度の内部統制システムの運用状況の概要は以下の通りであります。

(1) 職務の執行の適正性・効率性を確保するための取組みについて

当社は、取締役会を原則月1回、経営審議会を原則月2回開催し、適正性・効率性の観点から、事業計画その他、経営上の重要事項についての十分な審議を行っております。当社の取締役8名のうち3名が社外取締役、また監査役4名のうち2名が社外監査役であり、前述の会議を含む、重要会議に出席し、随時必要な意見表明等を行っております。さらに、執行役員制度を導入し、当社を取り巻く経営環境の変化に適切かつ迅速に対応するべく、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離し、経営の合理化・効率化とともに、業務執行責任の明確化を図っております。その他、重要事項については、監査役（会）への報告を義務付ける規程を整備し、稟議書の回付その他、監査に必要な情報が監査役（会）に伝達される仕組みを構築・運用しております。

(2) コンプライアンス・リスク管理体制について

当社は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、全取締役をメンバーとするCSR委員会を設置し、CSR委員会の下位組織として、全社安全衛生委員会、リスク・コンプライアンス委員会、内部統制委員会、品質委員会、環境経営委員会を設置しております。これら委員会において、当社グループにおける、各種リスクの把握、対応策の審議等を行っております。なおグループ全体の災害・事故の防止を目的として、事故・災害等情報の一元管理と見える化、海外現地法人の安全・衛生活動の活性化促進、現場・現物による指導等の防災活動を推進するための全社的な組織体制を構築し、これを実践しております。また、内部通報制度として「インクス・ヘルプライン」を設置し、当社の「倫理行動基準」に反する、不正・違法・反倫理的行為に関する情報が、迅速・適切に伝達される仕組みを構築・運用しております。

(3) グループ管理体制について

当社は、グループ全体を対象とした「中期経営計画2020」を定め、その目標達成に向け、グループ全体で諸施策を実行しております。また、グループ経営企画本部を設置し、当社グループが直面しているグローバルな経営課題、グループ全体としての戦略課題等に対処しているのに加え、グループ内部統制の観点から、必要に応じて、役職員の派遣、各種監査の実施等を行っております。更に、諮問機関として「インターナショナル・アドバイザリー・ボード」を設置するなど、当社及び当社グループの企業価値最大化を図るべく、グローバルな視点や当社グループの全社最適の観点から、グループ経営のあり方について検討を行っております。

(4) 監査の実効性確保のための取組みについて

当社は、監査役スタッフを2名配置し、監査役監査の資料作成、各種情報収集等を行っております。また、監査役と内部監査部門（内部監査室）の間では、監査計画の事前協議、共同監査、監査結果の共有等を実施し、また、会計監査人と監査役、内部監査部門の間でも、定期的に情報交換・意見交換を行うことにより相互に緊密な関係を図ることで、各監査の実効性確保に努めております。

(5) 反社会的勢力に対する対応について

当社は、各種契約書における反社会的勢力排除条項の規定、新規取引開始時のチェック等を通じ、反社会的勢力との関係排除に努めております。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

しかしながら、事前に取り締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは次の通りであります。

- ① 当社の企業価値の源泉についての把握
- ② 企業価値向上のための取組み
- ③ コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

なお、上記②につきまして当社グループは、長期ビジョン『SAKATA INX VISION 2030』と、それに基づく『中期経営計画2023 (CCC-I)』を策定しております。

当社グループが進むべき方向性を長期ビジョン『SAKATA INX VISION 2030』で明確に示しており、そのビジョン達成に向けて策定されたものが、『中期経営計画2023 (CCC-I)』になります。

当社は、上記を着実に実行していくことが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年6月27日開催の当社第130期定時株主総会にて導入いたしました当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続してまいりましたが、国内外の機関投資家をはじめとする株主との対話や買収防衛策をめぐる最近の動向、コーポレートガバナンス・コードの浸透等の当社を取り巻く経営環境の変化等を踏まえ、本プランの継続の是非について慎重に検討を重ねた結果、有効期間満了となる2020年3月26日開催の当社第142期定時株主総会終結の時をもって本プランを継続せず廃止いたしました。

なお、当社は、本プランの廃止後も引き続き、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するため、当社株式の大規模な買付行為を行うとする者に対しては、株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報提供を求め、取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいりますとともに、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保又は向上に取り組んでまいります。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

① 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記（2））について

上記（2）「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

従いまして、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記（3））について

当社株券等の大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことや、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じることは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

従いまして、これらの取組みは、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| 流動資産 | 77,640 | 流動負債 | 42,315 |
| 現金及び預金 | 12,427 | 支払手形及び買掛金 | 16,376 |
| 受取手形及び売掛金 | 43,083 | 電子記録債務 | 11,309 |
| 商品及び製品 | 10,462 | 短期借入金 | 4,533 |
| 仕掛品 | 1,119 | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,771 |
| 原材料及び貯蔵品 | 9,602 | リース債務 | 215 |
| その他 | 1,542 | 未払費用 | 3,563 |
| 貸倒引当金 | △596 | 未払法人税等 | 614 |
| | | 賞与引当金 | 555 |
| | | その他 | 2,375 |
| 固定資産 | 67,632 | 固定負債 | 21,535 |
| 有形固定資産 | 40,338 | 長期借入金 | 9,754 |
| 建物及び構築物 | 16,134 | リース債務 | 455 |
| 機械装置及び運搬具 | 9,282 | 繰延税金負債 | 3,315 |
| 土地 | 8,847 | 退職給付に係る負債 | 4,940 |
| リース資産 | 414 | 資産除去債務 | 71 |
| 建設仮勘定 | 3,514 | その他 | 2,996 |
| その他 | 2,144 | 負債合計 | 63,850 |
| | | 純 資 産 の 部 | |
| 無形固定資産 | 707 | 株主資本 | 83,035 |
| のれん | 501 | 資本金 | 7,472 |
| その他 | 206 | 資本剰余金 | 5,672 |
| | | 利益剰余金 | 73,918 |
| 投資その他の資産 | 26,586 | 自己株式 | △4,027 |
| 投資有価証券 | 25,176 | その他の包括利益累計額 | △6,674 |
| 長期貸付金 | 46 | その他有価証券評価差額金 | 1,652 |
| 退職給付に係る資産 | 221 | 繰延ヘッジ損益 | △0 |
| 繰延税金資産 | 347 | 為替換算調整勘定 | △7,281 |
| その他 | 1,208 | 退職給付に係る調整累計額 | △1,045 |
| 貸倒引当金 | △414 | 非支配株主持分 | 5,060 |
| 資産合計 | 145,272 | 純資産合計 | 81,421 |
| | | 負債・純資産合計 | 145,272 |

連結損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 額 |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高 | | 161,507 |
| 売上原価 | | 126,049 |
| 売上総利益 | | 35,458 |
| 販売費及び一般管理費 | | 28,245 |
| 営業利益 | | 7,212 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 427 | |
| 不動産賃貸料 | 188 | |
| 持分法による投資利益 | 314 | |
| その他 | 242 | 1,172 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 267 | |
| 為替差損 | 157 | |
| その他 | 171 | 596 |
| 経常利益 | | 7,789 |
| 特別利益 | | |
| 有形固定資産売却益 | 83 | |
| 投資有価証券売却益 | 3 | |
| 助成金収入 | 100 | 187 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 3 | |
| 組織再編費用 | 218 | 221 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 7,755 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,245 | |
| 法人税等調整額 | △396 | 1,849 |
| 当期純利益 | | 5,906 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 630 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 5,275 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 項 目 | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------|---------|-------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 7,472 | 5,672 | 70,396 | △4,047 | 79,494 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,752 | | △1,752 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 5,275 | | 5,275 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | △2 | | 19 | 17 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 2 | △2 | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | △0 | 3,521 | 19 | 3,540 |
| 当期末残高 | 7,472 | 5,672 | 73,918 | △4,027 | 83,035 |

| 項 目 | その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|----------------------|-----------------|--------------|----------------------|-----------------------|---------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延 ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に 係る調整 累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 3,329 | 0 | △5,050 | △1,078 | △2,798 | 4,743 | 81,439 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,752 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 5,275 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 17 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △1,676 | △0 | △2,231 | 33 | △3,876 | 317 | △3,558 |
| 当期変動額合計 | △1,676 | △0 | △2,231 | 33 | △3,876 | 317 | △18 |
| 当期末残高 | 1,652 | △0 | △7,281 | △1,045 | △6,674 | 5,060 | 81,421 |

損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|-------|--------|
| 売上高 | | 61,201 |
| 売上原価 | | 48,654 |
| 売上総利益 | | 12,546 |
| 販売費及び一般管理費 | | 11,784 |
| 営業利益 | | 761 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1,283 | |
| その他 | 958 | 2,242 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 43 | |
| その他 | 108 | 151 |
| 経常利益 | | 2,852 |
| 特別利益 | | |
| 抱合せ株式消滅差益 | 348 | |
| 有形固定資産売却益 | 3 | |
| 投資有価証券売却益 | 3 | |
| 助成金収入 | 100 | 455 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 3 | 3 |
| 税引前当期純利益 | | 3,304 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 667 | |
| 法人税等調整額 | △115 | 551 |
| 当期純利益 | | 2,752 |

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 項目 | 株主資本 | | | | | | |
|-----------------------|-------|-------|----------|-------|-----------|--------------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | オープンイノベーション促進税制積立金 | 別途積立金 |
| 当期首残高 | 7,472 | 5,574 | 0 | 840 | 2,164 | - | 38,351 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | 69 | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | △284 | | |
| オープンイノベーション促進税制積立金の積立 | | | | | | 70 | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | 900 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △2 | | | | |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 2 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | △0 | - | △215 | 70 | 900 |
| 当期末残高 | 7,472 | 5,574 | - | 840 | 1,949 | 70 | 39,251 |

| 項目 | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------|-----------------------------|--------|--------|----------------------|----------------|--------|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | | | | | |
| 当期首残高 | 3,600 | △4,047 | 53,957 | 3,249 | 3,249 | 57,206 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | △1,752 | | △1,752 | | | △1,752 |
| 当期純利益 | 2,752 | | 2,752 | | | 2,752 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | △69 | | - | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 284 | | - | | | - |
| オープンイノベーション促進税制積立金の積立 | △70 | | - | | | - |
| 別途積立金の積立 | △900 | | - | | | - |
| 自己株式の取得 | | △0 | △0 | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | 19 | 17 | | | 17 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | △2 | | - | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | | | | △1,693 | △1,693 | △1,693 |
| 当期変動額合計 | 243 | 19 | 1,017 | △1,693 | △1,693 | △675 |
| 当期末残高 | 3,843 | △4,027 | 54,974 | 1,556 | 1,556 | 56,530 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年2月9日

サカティンクス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 東浦隆晴[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小池亮介[Ⓔ]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サカティンクス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サカティンクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年2月9日

サカティンクス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 東浦隆晴[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小池亮介[Ⓔ]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サカティンクス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第143期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第143期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月12日

サカタインクス株式会社 監査役会

常勤監査役 手島 泉 ㊟

常勤監査役 森 貴弘 ㊟

社外監査役 佐藤 義雄 ㊟

社外監査役 杉本 宏之 ㊟

以上

